

# 次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

【取組内容】

## 1. 雇用環境の整備に関する事項

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 管理職手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起や必要なマネジメント能力付与のための研修
- 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの周知
- 所定外労働の削減のための措置の実施
- 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

## 2. 次世代育成支援対策に関する事項

- 子どもが、保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

平成29年1月26日  
開明伸銅株式会社  
代表取締役社長 岡村圭一郎